


所管部課	市民部 産業振興課	部長	広 沢 光 政												
件 名	東大和市森林整備計画について														
		区分	1 審議事項	<input type="radio"/>	2 報告事項										
関係事項	条例規則	森林法第5条及び第10条の5													
	部課機関														
1. 要 旨															
<p>本年度は東京都の地域森林計画及び当市の森林整備計画の5年ごとの策定の年にあたる。森林法第5条第1項の規定に基づき、東京都が平成28年4月1日を始期とし10年を一期とする地域森林計画を策定した。森林法第10条の5第1項の規定に基づき、この地域森林計画の内容を踏まえて、東大和市森林整備計画の策定を行うものである。</p> <p>(1) 主な内容  伐採・造林・保育その他森林の整備に関する基本的な事項、森林の整備に関する事項、森林病虫害の駆除及び予防、火災の予防その他の森林の保護に関する事項、森林の保健機能の増進に関する事項、その他森林の整備のために必要な事項</p> <p>東大和市森林整備計画対象地域  東京都水道局用地（多摩湖）全域及び芋窪、蔵敷、奈良橋の一部</p> <p>(2) 計画期間  平成28年4月1日から平成38年3月31日まで</p> <p>(3) 影響及び効果  森林整備計画を策定することにより、東大和市においても自然環境に配慮した森林の保全・整備を実施していくことができる。</p>															
2. 経 過（現時点に至るまでの経過）															
<table border="0"> <tr> <td>平成27年12月</td> <td>東京都より地域森林計画に対する意見照会</td> </tr> <tr> <td>平成28年 1月 5日</td> <td>東大和市森林整備計画作成事務についての市長決裁</td> </tr> <tr> <td>18日</td> <td>東大和市森林整備計画（案）の学識経験者への意見聴取</td> </tr> <tr> <td>22日</td> <td>多摩地域森林計画の公表</td> </tr> <tr> <td>25日</td> <td>学識経験者より、特段意見なしとの回答を受ける</td> </tr> </table>						平成27年12月	東京都より地域森林計画に対する意見照会	平成28年 1月 5日	東大和市森林整備計画作成事務についての市長決裁	18日	東大和市森林整備計画（案）の学識経験者への意見聴取	22日	多摩地域森林計画の公表	25日	学識経験者より、特段意見なしとの回答を受ける
平成27年12月	東京都より地域森林計画に対する意見照会														
平成28年 1月 5日	東大和市森林整備計画作成事務についての市長決裁														
18日	東大和市森林整備計画（案）の学識経験者への意見聴取														
22日	多摩地域森林計画の公表														
25日	学識経験者より、特段意見なしとの回答を受ける														
3. 留意事項（問題点等）															
4. 主管部処理案（検討結果等）															
<p>庁議付議後、縦覧の公告を行い、東京都との協議を経て、市長決裁により策定し、公表を行いたい。</p>															
5. 審議結果															

注：定例庁議の場合は、金曜日の正午までに提出。